

令和7年度仙台市国民健康保険特定保健指導（血糖特化型）業務公募に係る質問回答

	質問項目		質問事項	回答
	資料名	項目		
1	仕様書	5 対象者	貴所で対象者を抽出・案内をしていただいた上で申込があった100名に実施とのことですが、受託者から架電勧奨を行う想定はなく、勧奨は貴所から案内発送のみの認識で良いでしょうか。	お見込みのとおりです。ただし、単価の範囲内で架電勧奨等を行うことは構いません。
2	仕様書	6 実施機関の業務の内容 (1)	「遠隔面接やアプリによる血糖値や体重・腹囲の記録など ICT を活用した内容であることが望ましい。」とありますが、初回面談も全て遠隔で行う提案および運用でも良いということでしょうか。	お見込みのとおりです。ただし、本市では遠隔面接やアプリを取り入れた保健指導（積極的支援）を取り入れています。利用者は伸び悩んでおり、操作方法等がわからない対象者も多いため、仕様書第6項第5号①ウにて、操作等の方法を指導できる体制を整えることが望ましいとしています。
3	仕様書	6 実施機関の業務の内容 (4)	健診結果一覧の受け渡ししが利用予約者のみの想定かと思いますが、初回面談の実施期限もあり申込受付からすぐに面談を実施するために、対象者リストとして事前にいただくことは協議の上ご検討可能でしょうか。	内定後に協議・検討することは可能です。その際は、当市の「情報システム処理に伴う個人情報等に係る外部委託に関するガイドライン」（下記URL）に基づき審査の上決定いたします。 https://www.city.sendai.jp/security/shise/security/security/security/guidelines.html
4	仕様書	6 実施機関の業務の内容 (4)	健診結果一覧の受渡は1回のみの想定でよろしいでしょうか	予約受付期間と初回面接実施時期によって異なります。予約期間と初回面接開始時期が重なる場合は複数回の受渡となります。なお、事前に対象者リストを提供する場合は1回の受け渡しとなります。
5	仕様書	6 実施機関の業務の内容 (5) ①	初回面談を対面で行う場合、貴所の会議室や市の施設を利用可能でしょうか。またその際、利用料の負担有無や予約方法の取り決めがあれば合わせてご教授いただけますと幸いです。	募集要項第9項第5号②イのとおりです。初回面談を保険年金課の指定する日程（3日間）以外で実施する場合の会場については協議の上検討いたします。ただし、会場借用費のほか、物品（マイク、ホワイトボード等）を使用する場合物品使用料等が発生する可能性があります。
6	仕様書	6 実施機関の業務の内容 (5) ①	請求は全業務終了後の令和7年10月以降の一括支払いの認識で良いでしょうか。	お見込みのとおりです。その他の方法を希望される場合は、内定後に協議の上検討いたします。
7			4月1日契約締結後の以下の想定スケジュールを教えてください。 ・案内チラシの原稿納品期日 ・貴所からの案内発送予定日	内定後に協議の上検討いたしますが、4月下旬にチラシの納品、納品後1週間程度で案内発送予定です。
8	仕様書	4 実施期間	100名の初回支援を何週間で実施する必要があるかを確認させてください。	令和7年5月30日までに初回支援を終了することが条件ですので、期間に指定はございません。
9	仕様書	4 実施期間	初回支援は5月30日までとされていますが、プログラム案内チラシを保険年金課様にて4月下旬～5月上旬頃に郵送し、対象者に届いた後に特定保健指導の予約が始まる想定でしょうか？	お見込みの通りです。ただし時期については、委託契約後、プログラム案内チラシのデータについて協議の上決定した後は、速やかに送付いたしますので、前後する可能性はあります。
10	仕様書	5 対象者	対象者からの「申し込み」と、6 ③に記載されている「利用予約」は異なるもののでしょうか？ その場合、申し込み～利用予約までの間で、保険年金課様と委託先の間で想定されるプロセスがございましたら、ご教授をお願いいたします。	同様の意味となります。大変失礼いたしました。

11	仕様書	5 対象者	申込者数の確度について確認させてください。過去の実績から、100名以上の申し込みがある想定でしょうか？それとも、100名を下回る可能性はございますでしょうか？	100名以下と想定しております。また特定保健指導実施率は対象者に対して約10%程度であることから、勧奨後の反応率の目安としていただければと思います。
12	仕様書	6 実施機関の業務の内容(2)	プログラムの案内チラシの内容について、保険年金課様から指定はございますでしょうか？その場合、内容のやりとりはいつ頃行われる予定でしょうか？	特にございません。企画提案書等へ効果的な事業案内チラシ案などをご提案ください。内容の詳細については、内定後に保険年金課と協議をしてください。
13	仕様書	6 実施機関の業務の内容(5)	対象者との面談にて、PCの画面を利用したビデオ通話を想定しておりますが、PCを所持していない対象者がいらっしゃる可能性はございますでしょうか？ また、スマートフォンを所持していない対象者がいらっしゃる可能性はございますでしょうか？	PCおよびスマートフォンを所持していない対象者がいる可能性はあります。ただし、本人が利用を希望する場合は、保険年金課へ適宜ご相談ください。
14	仕様書	6 実施機関の業務の内容(6)	最終実績報告書で求められる内容について、現時点で想定されている範囲でご教授いただくことは可能でしょうか。	企画提案書にて提案いただく事業実績の集計や分析結果、またプログラムへ参加前後での血糖値改善状況、プログラム参加者の声や利用に至らなかった対象者の声などを想定しておりますが、変更となる可能性もございます。
15	仕様書	8 基準単価	積極的支援において、初回支援の「単価の4割」と、途中終了の「単価の5/6×(実施済みポイント/180ポイント)」はどちらが優先されるのでしょうか？ 例：初回支援を実施後、音信不通になってしまった場合 A. 単価の4割が支払われる B. 実施済みポイント0として、単価の5/6*(0/180)で支払いはゼロになる	途中終了および実績評価については、初回支援を終了（支払い）をした者のみが対象となります。したがって、記載例である初回支援を実施したあと音信不通となった場合は、初回支援の支払いの後、実施ポイントに応じて支払いを行います。
16	仕様書	11 クラウドサービスの利用	現在、各クラウドサービス提供事業者にて要件の確認を依頼しており、2/14(金)に間に合わない可能性がございます。仙台市様への事前のご相談や、ご承認いただく期限について、ご教授をお願いいたします。	必要書類の提出期限の変更はできかねます。なお、内定後に外部委託における個人情報等の取り扱いについての調査を行います。
17	仕様書	11 クラウドサービスの利用	Zoomを利用した面談を想定しております。個人情報の保持に関わらず、ビデオ通話サービスなど全てのクラウドサービスにおいて、満たせない要件があれば仙台市様へのご相談が必要ということでしょうか？	委託業務としてクラウドサービスを利用する場合は、本市基準を満たしている必要があります。基準を満たしていない場合は利用することができません。（参考URL： https://www.city.sendai.jp/security/shise/security/security/security/guidelines.html ） ＜外部委託ガイドライン実施要領様式第2号【個人情報等の適正な取扱いの確保に関する調査票（SaaS用）】＞
18	仕様書	個人情報の取り扱いに関する計画書	保健指導の一環で、血糖値の傾向を分析したレポート(PDFファイル)を対象者に送付する運用を考えています。特定保健指導アプリケーションのチャット機能を通じ、個人情報が含まれたファイルの受け渡しを行うことは問題になるでしょうか？	本市基準を満たしたクラウドサービスにおける、アプリケーションサービスの機能を利用したチャットサービスをご利用いただく必要があります。上記URLをご参照ください。